

新型コロナウイルス感染症蔓延下とそれ以後の社会活動の維持と発展

＝課題の整理と提言＝

長崎大学新型コロナウイルス感染症政策提言

タスクフォース委員会

令和2年10月15日

目 次

目 次	1
1. はじめに	3
2. 新型コロナウイルス感染症とともに構築する社会について	3
1) 新型コロナウイルス感染症の今後について	3
2) 新型コロナウイルス感染症に対応したロバストな社会システムの構築	4
3) 長崎県の特徴を活かした戦略	5
4) 課題となる問題と解決に向けての司令塔の必要性	5
3. 短期的戦略	6
3-1) 医療・看護・介護・保健	7
(1) 検査体制の拡充	7
(2) 病床の確保	7
(3) 高齢者施設における体制整備と支援	7
(4) 保健所機能の整備と支援	8
(5) 想定課題に対する検討の必要性	9
3-2) 地域経済	9
(1) 域内経済の活性化	9
(2) 人々の経済活動を抑制する心理的負担を軽減する方策の実施	9
(3) 経済活動を支援する情報の集約、公開と共有	10
3-3) 教育	10
(1) 大学における新型コロナウイルス感染症の『リスク』を理解する教育の実施	10
(2) 県と大学が連携した公開講座、出前講座の開催	10
3-4) 生活と暮らし	11
(1) 生活・暮らしの中での行動ガイドライン(指針)の作成	12
(2) コミュニケーション様式の変容への対応	12
(3) 仕事における円滑な人間関係の支援	12
(4) 心理的安全性を確保できる社会・相談しやすい仕組みづくり	13
<短期的戦略まとめ>	14
4. 中長期的戦略	15
4-1) 医療・看護・介護・保健	15
(1) 柔軟かつスピード感がある医療供給体制の整備	15
(2) 在宅医療・介護の支援強化	15
(3) ICT と遠隔医療の実用加速化	16

(4)	危機に強い人材育成.....	16
(5)	徹底したデータ集積と活用	16
(6)	社会への情報発信	17
4-2)	地域経済.....	17
(1)	DX(Digital Transformation)の導入と効率的運用.....	17
(2)	無人化技術(ロボティクス、リモートセンシング)の進化、浸透.....	17
(3)	観光のパラダイムシフトへの対応	18
(4)	新しい産業の育成	18
(5)	高度外国人材の呼び込みと生活環境整備	19
4-3)	教育.....	20
(1)	大学での授業の新モデルの開発	21
(2)	小中高等学校生を対象とした学校・家庭の ICT 環境整備	21
(3)	配慮の必要な幼児・児童・生徒・学生の学びの保証とその評価についての検討..	21
(4)	多様な子どもの、多様な困難への気づきと支援	21
4-4)	生活と暮らし	21
(1)	ウイズ・コロナにおけるワーク・ライフ・バランスの実現.....	21
(2)	社会的弱者への対応	22
(3)	社会とのつながりを支えるソーシャルキャピタルの充実.....	22
(4)	暮らしの中での IT 化の推進	22
	<中長期的戦略まとめ>	23
5.	提言のまとめ	24
6.	おわりに.....	26
7.	本提言作成組織.....	27

1. はじめに

未曾有の新型コロナウイルス感染症のパンデミックの中、世界中がその出口を見いだせずにいる。この感染症は、グローバル化が広がる中、世界に拡がり、その診断方法、病態、治療法、予防方法など、これまでの感染症の経験と知識が当てはまらない新しいタイプの感染症であることから、感染予防のための不要不急の外出の自粛やテレワーク、さらには、学校の休校やコンサートやスポーツイベントの中止など、人々の行動の制限により、世界と国内経済の減退へと繋がり、そこからの脱却方法が未だ探し出せずにいる状況が続いている。

この状況を如何に乗り切ることができるのか？さらには、この状況を如何に活かし、新しい社会を作ることができるのか？世界や国内において、多くの専門家がポスト・コロナさらには、ウィズ・コロナの時代に向けての提案や提言を行っている。テレワークの推進、地方への人の移動の促進等、様々なことが言われているものの、人々の暮らしに直結する地域社会や地域経済において、具体的に何をすべきなのか？何ができるのか？何を変えれば良いのか？についての意見・提言は、殊の外、少ないのが現状である。

長崎県は、日本列島の西端に位置し、伝統と歴史に支えられた地域である。その地理的特徴と、これまでの伝統と歴史に裏付けられた経済的特徴を活かしつつ、このコロナ禍にどう対応するのか？さらには、その問題への対応のみならず、これを梃子にして、新しい長崎を創造し、新しい価値を見だし、持続的な発展へと導くためにはどうしたらよいのか？地域全体で、あらゆる知識とアイデア、そして、行動力を集結し、地域を盛り立て、このコロナ禍という状況からの再起とさらなる発展に向けた明るい未来を創造する必要がある。

このような危機感と、大学が果たすべき使命の一つである社会貢献・社会への知の還元をすべきとの責任感から、本学の複数の教員からなる「長崎大学新型コロナウイルス感染症政策提言タスクフォース委員会」が組織され、長崎県への提言を行うこととした。

2. 新型コロナウイルス感染症とともに構築する社会について

1) 新型コロナウイルス感染症の今後について

2020年の4月から5月にかけて第1波とされるピークが見られた新型コロナウイルス感染症は、緊急事態宣言の発出により、人の移動制限の呼びかけ、さらには、それに対応する国民の行動変容により、その拡大を阻止することができた。しかし、完全制圧には繋がらず、6月より東京を中心に第2波とも思える再拡大が始まり、9月に入り、国内的にはそのピークを過ぎたかに見える(図1)。しかしながら、大都市においては継続的に、また、地方においては、陽性者の確認が断続的に続いているのも事実である。今後の新型コロナウイルス感染症動向については、第3波の可能性も否定できず、また、断続的に感染数の増減を繰り返し、感染状況が継続することも予想される。

3) 長崎県の特徴を活かした戦略

今回の新型コロナウイルス感染症への対応については、当初、情報が不足し、行動制限による対応が唯一の方策であったが、情報が徐々に収集され、感染状況やクラスター発生状況の検討などから、条件付きの行動制限へとその対応が変化してきている。また、感染後の重症化に関するリスク要因も明らかになっていることから、それらの情報を共有することにより感染機会を減らす行動の変容と対応を県民に促す活動を企画・実施する必要がある。さらには、重症化リスクのある県民への感染機会の更なる縮小に関する理解と協力が得られる対応も必要とされる。このような感染リスクの削減により、経済活動を維持し、さらには、発展させることも可能となる。

長崎県の特徴としては、

- 感染症に強い長崎大学の存在・医療資源が全国的にも多い
- 高い高齢化率
- 離島、地理的に離れた文化圏の存在
- 農林水産業、教育の経済に占める割合の高さ
- 海に囲まれた地理的位置

が考えられる。新型コロナウイルス感染症対策に有利となる特徴もあれば、不利となる特徴もある。これらの特徴を考慮し、県民に必要以上の行動制限を課すことなく、かといって、感染の拡大を招くことなく、長崎県の経済的発展を目指さなければならない。

長崎県における新型コロナウイルス感染症に対する短期的戦略、さらには、ウィズ・コロナ時代の中長期的戦略に関して、医療、経済、教育、生活の4分野に絞り、提言をまとめた。

4) 課題となる問題と解決に向けての司令塔の必要性

医療、経済、教育、生活の4分野は、今回の新型コロナウイルス感染症に限らず、地域の活動にとって密接した問題であり、別々に語ることはできない。

また、現在の新型コロナウイルス感染症の問題は、感染が拡大することによる重症化症例の増加とそれによる医療崩壊を防ぐことを目的に、経済活動を弱め、経済状況の悪化を招いたことが問題である。短期的には、感染拡大を防ぐとともに、重症化症例の増加を抑えながら、経済を活性化するという相矛盾する二つの方策を同時に達成する戦略を構築する必要がある。

さらに、中長期的には、今回のコロナ禍を梃子に、同様の感染症が発生した際への対応も考慮しつつ、今後の長崎県の未来像を描き、それに向けた舵を切ることが必要となる。中長期的戦略を短期的戦略と切り離して考えることは非効率的であり、現在の問題解決に向けた対応(短期的戦略)とともに、その後の未来を見据えた中長期的戦略をも抱き合わせで、総合的に検討することが必要となる。

そこで、最初の提言として、県内の叡智を集めた「ウィズ・コロナ戦略本部」といった組織の設置を提案する。この組織は、長崎サミットプロジェクトで検討・計画された経済対策も踏まえ、新型コロナウイルス感染症による経済や社会状況の変化、そして、ウィズ・コロナの時代に必要とされる感染症対策や感染症の流入による経済リスクにも配慮し、先進性と先見性を持って、発展する長

崎の未来を多元的に検討することが求められる。コロナ禍、そして、ウィズ・コロナ浪風が高まっている時代において、「長崎県」という大きな船を運用するためには、その向かう先の決定、現在位置の確認、操舵、緊急事態への対応といった全体の運用を見通し、未来を見据えた検討と準備、戦略を練り、企画・実施する機動力を兼ね備えた「司令塔」が不可欠である。戦略としては、現在のコロナ禍に対応するための「短期的戦略」とウィズ・コロナに向けた中長期的戦略の双方について、統一した方向性を持ち、さらには、それらをシームレスな形で実施・展開できる内容にすることが必要である。

司令塔が検討すべき内容、そして、長崎県が実施すべき内容を、短期的戦略と中長期的戦略に分けて、以下のとおり、提案する。

3. 短期的戦略

今回の新型コロナウイルス感染症の対応に関して、短期的には、「医療」と「経済・教育・生活（暮らし）」のバランスが重要となる。感染が拡大することによる地域医療への圧迫、さらには、重症化症例が増えることによる医療崩壊が懸念されることから感染の拡大を防ぐ必要があるものの、感染の拡大を防ぐことを目的に、人の移動、接触の制限などの対応策が実施され、それが延いては、経済活動の減少へと繋がっている。過度の経済活動の抑制や教育、生活・暮らしの制限は、医療崩壊を防ぐことはできるが、地域全体の活力の低下につながる。医療崩壊を防ぎつつ、経済活動の縮小を可能な限り抑え、あわよくば、さらに発展させるためにはどのようにしたら良いのか？長崎ならではの取組は何なのか？この命題を解く必要に迫られている。

長崎県では、県内での感染の循環が抑えられていることから、基本的には県外から感染陽性者が流入することにより感染陽性者が発生している。また、海と山に囲まれた長崎県は、陸続きの首都圏、関西圏とは異なり、人の日々の移動の管理が容易である。この地の利を活かし、地域内経済の活性化をまずは図ることが可能と考える。先に提案した「ウィズ・コロナ戦略本部」には、このような人の流入と移動、さらに外部からの感染流入監視に関するインテリジェンス機能も必要である。

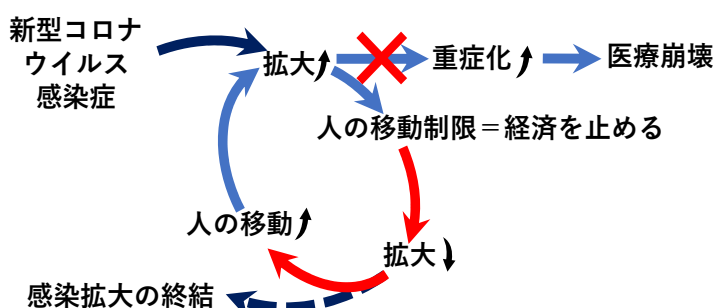


図 2. 新型コロナウイルス感染症の拡大と医療崩壊、経済活動の制限の概念図。感染が拡大すると重症化症例が増え、医療崩壊に繋がることから、人の移動制限により拡大を抑える戦略がとられてきた。そして、感染数が減少したところで、人の移動制限を解除したところ、感染が広がった。このサイクルは繰り返される可能性がある。医療崩壊を防ぎつつ、人の移動制限を最小限にする方策が必要となる。

以下、分野毎に短期的戦略の提言を行う。

3-1) 医療・看護・介護・保健

新型コロナウイルス感染症対策を構築する上で、重要な基盤となるのが感染者に対応するこの分野である。とりわけ、本県では、重症化リスクの高い集団を抱えていることから、医療崩壊を未然に防ぐ防波堤としての重要な役割も担っている。また、新型コロナウイルス感染症への対応が整備されることにより、市民の経済活動や生活・暮らしへの不安が解消され、地域経済の活性化に繋がる意味においても、その役割は重要である。第1波、第2波と長崎県と長崎大学、そして医療現場の懸命の努力により医療体制の崩壊をなんとか免れることができたが、今後予想される第3波、さらには、インフルエンザとの複合流行(ツインデミック)の発生を想定したときに、今回、露呈された現存の医療体制における脆弱な面を認識し、今後のウィズ・コロナ時代に備えた体制の構築、不安無く医療を受けることができる体制の整備、さらには、重症化した場合の対応など、住民の最後の砦としての継続的な医療供給へ向け、体制の見直しが必要である。

(1) 検査体制の拡充

新型コロナウイルス感染症蔓延による医療崩壊を阻止するためには、タイムリーに検査を行えることがきわめて重要である。まずは検査体制の拡充が求められる。検査体制については、すでに長崎大学が科学的な知見に基づきPCR検査等の検査システムを確立し、提供することで県内の検査体制充足を支援してきたが、今後は、県内の民間企業とも連携し、さらなる拡充を目指す。一方で、検体を採取する場所や方法などについても、保健所、拠点病院、医師会とも連携し、検査体制網を拡充させる必要がある。

(2) 病床の確保

病床の確保と効率的な活用については、すでに長崎県と感染症指定医療機関で情報共有が行われているが、今後はさらに迅速かつ柔軟な病床管理体制が求められる。しかし、この病床管理は感染症病床に限ったことではない。今回露呈したこととして、感染症患者の受け入れが一般病棟や外来診療へ及ぼす影響も少なくないということである。感染症患者の受け入れによる一般診療への影響を最小限に止めるためには、患者の動線を含めた医療機関のハード的な整備はもとより、陽性患者の受け入れ先を柔軟に調整できる一元的なシステムも求められる。

(3) 高齢者施設における体制整備と支援

すでに医療機関や高齢者施設では徹底した感染予防措置が図られている。患者や高齢者施設の入所者に対しては、隔離が基本であり、その家族、職員とその家族、外部業者等に至っては、県外移動の禁止、外食の禁止等、厳密な感染予防策がとられていることもある。このような職員と施設を対象とする感染予防教育をさらに展開し、感染拡大予防に努める必要がある。特に課題と

なるのは、高齢者施設である。脆弱な高齢者が一度重篤感染となった場合には、施設の閉鎖や、転院による医療機関の占領につながる。また、現状で行われている活動制限により、介護の抑制、コミュニケーション不足、活動性低下が及ぼす社会的悪影響は必至である。長崎県内には、高齢者施設と呼ばれる介護施設は 500 以上存在¹し、日帰り施設を含めると 3,000 以上とも言われる。高齢者施設における感染防御の徹底こそ、今後警戒すべき高齢者パンデミックを未然、あるいは最小限に抑える手段となり得る。一方で、隔離による入所者の環境悪化・病状悪化、家族の絆の崩壊につながることも配慮しつつ、感染標準予防策 (standard precaution) を周知させることが社会全体の感染対策として求められる。医療崩壊につながる高齢者施設でのクラスター発生を未然に防ぐために、あらゆる層に教育指導が行き届くよう行政として支援が必要である。また、これらの教育は、ウィズ・コロナ時代に求められる社会全体の感染予防教育に結びつくものであると考える(「3-4 生活と暮らし」を参照)。

一方で、万が一、高齢者施設でクラスターが発生した際の診療体制の整備も急がれる。特に、大量の感染者が発生した場合には、感染症指定医療機関での診療のキャパシティを越えることが想定されることから、クラスターが発生した施設内で診療を行うことの検討と準備が必要である。日常生活動作 (Activities of Daily Living: ADL) の低い患者が多いことが想定されることから、以下の 2 点の整備を進め、有事に備える必要がある。

① 施設の相互の協力体制の整備

介護士を初めとした非医療職の人材を確保すべく、施設の相互の協力体制を整え、人手が不足した施設に支援に入る組織作りが必要である。もちろん、感染対策を施すことができる非医療職の教育、指導には、長崎大学の専門家があたることができる。

② 医療者による支援組織、チームの整備

医療職の支援体制として、全県をあげて、非常時に、当該施設に医療支援を行えるような医療者による支援組織、チームを整備する。

これらの施設におけるクラスターは、いつ起きてもおかしくない状況にあるため、上記の整備は喫緊の課題である。

(4) 保健所機能の整備と支援

保健所は長崎県、長崎市及び佐世保市の管轄であり、今回のパンデミックにおいても地域のゲートキーピングとして重要な役割を果たしている。しかし、感染拡大時の積極的疫学調査や帰国者・接触者相談センターの運用と調整、さらには、陽性者(類似症患者を含む)への行政対応等、今後のウィズ・コロナ時代においては、これまで整理されてきた保健所の機能を見直すと同時に、県内の大学として可能な支援内容についても、情報共有の場を持った上で検討が必要である。

¹ 長崎県 HP <http://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/koreisha/shisetsujoho/>

(5) 想定課題に対する検討の必要性

新型コロナウイルス感染症に対するワクチンが開発された際の接種方法や優先順位、さらには、新規治療薬の処方については、長崎県としての戦略をあらかじめ、検討し準備しておく必要がある。開発前から、いくつかの想定されるケースについて事前に対応を検討することが望ましく、そのためにもこれまでの感染状況や治療経過について県内の状況を本学と県が一体となり検討する場を設けるべきである。

3-2) 地域経済

今回の新型コロナウイルス感染症による災禍は、全世界、全国同時に発生していることから、他の地域からの支援、特需を期待することができない。さらに、経済だけでなく、教育や保健医療など、他の活動との結びつきが強く、長期化しつつあることのみならず、感染拡大を危惧する市民の経済活動の心理的な負の効果も相まって、その出口を見いだせない状況が続いている。

(1) 域内経済の活性化

長崎県経済の大きな割合を占める物理的接触を伴うサービス(教育、保健衛生・社会事業、宿泊・飲食サービス業)への影響が甚大となっているが、これらのサービス業では、産業の中でも空間的拡大や量的拡大が難しく、県外からの特需がすぐには見込めないことを考慮すると、県内や地域内で産業を活性化させ、地域の中で経済を回すことが短期的な戦略となる。

そのためにも、域内循環と質的な充実を提案する。これは、少子・高齢化へと向かう日本社会が目指す方向性と同じであり、今回の経済活動の方向転換は、将来に渡って決して無駄にはならない。すなわち、大量生産大量消費(量的拡大)から差別化(質的充実)への転換、域内循環経済の活性化を図ることが重要となる。また、私的な利益だけでなく公的(社会的)な利益を目指す(エシカル消費やSDGsなど)ことは、域内経済の質の確保のみならず、後々グローバル化への突破口となる可能性がある。

(2) 人々の経済活動を抑制する心理的負担を軽減する方策の実施²

新型コロナウイルス感染症への不安と不明確な情報により、明確な行動規範がないまま、多くの市民(消費者)は、感染と感染拡大を不安視し、潜在的に移動や消費活動を制限する行動をとっている。その結果、域内経済の活性化が阻害されていることが考えられる。したがって、この心理的「枷」を、市民から取り除くための、職域・地域・施設・業務内容に沿ったガイドライン(行動規範)を提示し、行き過ぎた「枷」を外しつつ域内経済を活性化させる方策を検討する必要がある。

² 3-4)生活と暮らしの(1)生活の中での行動のガイドライン(指針)の作成と連携した内容

(3) 経済活動を支援する情報の集約、公開と共有

感染拡大の不安を除きつつ経済活動を活性化するための情報集約とその利用は、上記「枷」を外す上でも重要な要素となる。県内のみならず、全国の感染状況の把握、感染発生地域からの人の移動、人の移動パターンの把握など、日々の情報を公開する必要がある。さらには、事業者間、売り手―買い手間、消費者間で正しい情報を共有する仕組みも経済活動の活性化を支援するために必要である。

3-3) 教育

今回の新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、人々は、リスクと共存していることをこれまで以上に意識せざるを得ない時代が来ていることを認識し始めている。東日本大震災までの日本は、リスクがゼロであるべきという概念に偏重しすぎていた(ゼロリスク偏重)。コロナ禍で認識されたことは、決してリスクはゼロではなく、リスクを認識しつつ、その対応や行動を考えることの必要性である。ゼロリスク偏重が行き過ぎると、一人一人の不安とストレスが増大し、他人への批判や他人を見る目が厳しくなる、それとともに地域社会の協調がなくなり延いては、地域崩壊に繋がりがねない。

ゼロリスク偏重を改善することは、リスクへの対応をしないことではないが、ゼロリスクを求めることの弊害を認識しつつ、リスクからの不安を解消するために、不安対象についてよく知ることが重要となる。新型コロナウイルス感染症に関して言えば、感染症知識の向上とその対応、さらにはリスクと共存して生活することを認識し、責任ある行動の重要性を認識するとともに、行動規範(市民への行動規範の必要性を提案する)に基づく日々の生活が必要となる。

(1) 大学における新型コロナウイルス感染症の『リスク』を理解する教育の実施

現在、県内の大学においても、中学校、高等学校と比較して、厳格な行動制限や授業制限が実施されている。このような状況下におけるリスクを理解しつつ、解除する方法が必要とされている。今後の新型コロナウイルス感染症の状況、さらには、それ以外の新規感染症の流行に対応し、リスクを理解した行動を促す教育とそのコンテンツを開発し、実施する必要がある。評価を行いながら、その内容を吟味し、洗練させることにより、現在の状況の打開、さらには、新型コロナウイルス感染症に類似した感染症への教育現場における対応が可能となる。

(2) 県と大学が連携した公開講座、出前講座の開催

新型コロナウイルス感染症の基礎知識や『リスク』とは何かを理解する、リスクと付き合いながら生活する、といったテーマの講義のコンテンツを、中学校、高等学校向けに定型化して準備する。また、オンライン授業として、県内中学校、高等学校においてオンデマンドで受講してもらう仕組みを整備するとともに、新型コロナウイルス感染拡大の状況に応じて、一般市民向けにリアルな対面講演の検討も必要である。

そのほか、リスクと共存する社会で生きるために必要不可欠なスキルである洞察力を養うことを目的に、高校生、大学生を対象とした、洞察力を鍛えるためのワークショップの開催、さらには、大学においては、ライフスキルトレーニングや問題解決に向けたカードブレインストーミング(CBS)などの単位化などの検討も必要である。

3-4) 生活と暮らし

現在、人々の行動に多くの制限がかけられている。中でも移動の制限が大きい。そのため、それに伴う経済やさらには生活に支障を来している。どこまでのリスクがあるのか？人々は、それにおびえ、不安に駆られ、行動を制限している。どこまでなら許されるのか？どこまでなら行動して良いのか？新しい生活様式とは？その内容が曖昧で限定的である。今後、ある程度明確な方向性をもって、県としての行動の方針と行動規範を示す必要がある。

コロナ禍において、過度の心配や不安、行動の抑制は、経済活動を縮小させるのみならず、文化面、生活面、さらには精神面への影響が大きい。過剰な心配を避け、かといって、放置するわけでもなく、良い案配となる状況を作り出す必要がある。現在のコロナ禍を車社会に例えれば、交通事故を理由に自動車の利用を制限するようなものである。自動車事故のリスクを把握し、交通事故の事例から交通ルールと規則を定め、人々がそれらに従うことにより、事故の危険を極力減らし(ゼロではない)、事故を未然に防ぎつつ、自動車の利便性を享受している。新型コロナウイルス感染症の対応も同様に、感染リスクを最小限にするための人々の行動規範、ルールを提示し、人々がそれらを理解して遵守することで、感染拡大と重症化症例の増加を防ぎ、移動や経済的活動を過度に制限・抑制することなく、経済活動を維持、発展させる仕組みを構築する必要がある。

新型コロナウイルス感染症の流行時、さらには、新たな感染症(季節性のインフルエンザでも同じことが言える)の際に、感染の拡大リスクを理由に、過度の人の移動制限や経済的活動の制限をかけることがないよう、人々の行動規範やルール(コロナ・ルール)を示し、人々がそれを理解し、感染拡大と重症化を防ぎつつも過度な抑制を避け、経済活動を維持、発展させる仕組みを構築する必要がある。決して、感染リスクがゼロになるわけではないが、このようなルールの設定により、重症化リスクの高い高齢者、基礎疾患をもつ市民への感染リスクを極力ゼロにするための市民の協力と行動が必要である。

さらには、新型コロナウイルス感染に対する不安や恐怖からのストレス、对人的関わりの減少やコミュニケーションの不完全さによるストレスなど、これまでの“ストレス社会”とは違ったストレスが生まれている。コロナ禍におけるストレスのない生活や暮らしを実現させるため、正確な情報とコロナ禍におけるコミュニケーション方法の提供により、ストレスを除き、不安のない生活・暮らしを支える必要がある。

(1) 生活・暮らしの中での行動ガイドライン(指針)の作成

多くの市民が、感染リスクに対する不安や自身が感染を拡大させる心配を抱えて生活している。一部は、行動を制限し、それにより地域経済の不活性化に繋がり、それが生活の不安定化を招いている。3 密の予防については、殆どの市民に周知されている内容ではあるものの、それぞれの立場や状況によりどこまで厳密にそれを実施して良いのかについての判断は、個人の判断、もしくは、個人の所属する組織により規定されており、行動の判断に迷うことも多々発生している。そこで、コロナ禍における行動のガイドラインを地域や状況に応じた内容で提示することにより、生活・暮らしの中での感染拡大を予防しつつ、不安を解消することが可能となる。

(2) コミュニケーション様式の変容への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、これまでのような“密な”コミュニケーション様式での関わりは難しい状況となり、オンライン(メールや SNS)でのコミュニケーションが用いられる場面が増加している。オンラインと対面によるコミュニケーションの決定的な違いは、場における暗黙の了解や行間に潜むものなど、非言語コミュニケーションを利用できないことである。そのため、オンラインのコミュニケーションにおいては、文字のみ、音声のみのコミュニケーションの際に起こりがちな、読み違いや勘違いが頻発することが知られている。現在のコロナ禍においては、説明のための文章表現や相手に意図が明確に伝わったのかを確認するような手段(LINE でよくつかわれるようなスタンプなど視覚的な刺激の利用のルールなど)を見直すなど、対面のコミュニケーションに変わるものが必要とされている。

対面のコミュニケーションが制限されている状況下において、相手に自分の意図が明確に伝わったのかどうかを確認する方策についての事例集やツールの一覧などを作成し、市民が感染リスクを抑えながら、コミュニケーションを円滑に行うための支援が必要である。

(3) 仕事における円滑な人間関係の支援

“飲み会”中心の人間関係構築の考え方を変容する必要に迫られている。これまで、人間関係を深める手段は飲み会であったが、この考え方を改め、新しいルールに則った関係を構築することが必要となる。そのためにも、

- 職場での意思決定のプロセスの一層の明確化、
- 情報共有や相手・同僚の仕事の見える化、
- “同僚性”という、職場内での心理的危機や課題解決に役立つ人間関係を十分に利用できないことから、上司や同僚への連絡方法のルールの明確化

が必要とされる。

例えば、近年ではこれまでのメールに加えて、仕事の見える化ツールや、情報共有アプリ(例えばビジネスチャットツールなど)の活用が試みられていることから、このようなツールを上手に活用するとともに、オンラインに頼り切らず、可能な状況下では対面でのやり取りをも取り入れるなど、ハイブリッドなコミュニケーションを模索することが必要となる。

感染の状況を考慮しつつ、柔軟性を持って職場のコミュニケーションを図る仕組みを構築する必要がある。

(4) 心理的安全性を確保できる社会・相談しやすい仕組みづくり

多くの県民は、新型コロナウイルス感染に対する不安や恐怖からのストレスを感じていることから、県民が心理的にも「守られている」という安心感を得ることができる取り組みが必要である。医療・介護・保健分野での新型コロナウイルス感染症陽性者に対する対応方法を通して、感染した際の不安を取り除く体制を整えるとともに、地域・社会として、感染に対する恐怖や不安を過剰に拡げず、お互いが疑心暗鬼にならず、「自粛警察」や感染者の近隣住民が過剰な反応を起こさないように、身近な町内会やPTAなどの組織活動の見直しを促す必要がある。

また、教育現場においては、接触機会の制限により、長期にわたって他人との直接コミュニケーションの機会を失った子どもたちには、人間関係の構築が難しくなったり、不安を抱えたりする者も増えることになる。そのような子どもやその保護者に対し、こころのケアや相談を適時適切に受けられる体制の整備が急務である。さらに、SNS 等を用いた誹謗中傷の減少に向けた取り組みも必要となることから、中高生、大学生への SNS を利用した、正確な情報と行動ガイドラインを示す e-learning の導入が必要である。

子育て世代に対しては、感染への不安から「密室育児」へ回帰する傾向が見られることから、子育てひろばの工夫等を行い、子育て世代の新型コロナウイルス感染症からの不安・ストレスを解消する仕組みを構築する必要がある。

心理的不安や情報不足を補う意味においても、人との関わりは最終的に重要となる。公認心理師や臨床心理士等の活用と相談できる場所の増加、その情報の周知、公共・民間を問わず相談できる場の増加などの対応策が必要である。また、心理カウンセラーなど相談に従事する職員の質の向上、一人暮らし等の若者や高齢者が孤立しないよう、心理的な援助を要請しやすい社会の仕組みづくりも必要となる。

＜短期的戦略まとめ＞

目標：医療崩壊を防ぎ、地域経済、教育、生活・暮らしを活性化すること。

短期的戦略 1:医療・看護・介護・保健

- (1) 検査体制の拡充
- (2) 病床の確保
- (3) 高齢者施設における体制整備と支援
- (4) 保健所機能の整備と支援
- (5) 想定課題に対する検討

短期的戦略 2:地域経済

- (1) 域内経済の活性化への方策の検討と実施
- (2) 人々の経済活動を抑制する心理的負担を軽減する方策の実施
- (3) 経済活動を支援する情報の集約、公開と共有

短期的戦略 3:教育

- (1) 大学における新型コロナウイルス感染症の『リスク』を理解する教育の実施
- (2) 県と大学が連携した公開講座、出前講座の開催

短期的戦略 4:生活と暮らし

- (1) 生活・暮らしの中での行動ガイドライン(指針)の作成
- (2) コミュニケーション様式変容への対応支援の実施
- (3) 仕事における円滑な人間関係の支援の実施
- (4) 心理的安全性の確保に向けての支援の実施と相談しやすい仕組みづくりの確立

4. 中長期的戦略

現在のコロナ禍をある意味での糧とし、中長期的には、新しい潮流、新しい経済、新しい生活様式や新しい価値観が生まれ、これまで累積した問題の解決も視野に入れた戦略が必要となる。ウィズ・コロナといわれる時代を視野に入れ、長崎県のブランディングをいかに達成するか？その価値をいかに高めるか？これらに対する解を求めるためにも、中長期的戦略を構築する必要がある。

4-1) 医療・看護・介護・保健

(1) 柔軟かつスピード感がある医療供給体制の整備

従来、地域医療構想において調整会議が二次医療圏毎の中・長期的病床管理を議論しているが、さらにスピード感をもって活動できるように権限強化も検討できないか。全国レベルと比べ医療資源が決して少なくない長崎県の課題はその偏在である。これに対して徹底した情報共有と連携により、医療資源の有効活用を行っていかなければならない。医療崩壊に向かわせないためには、フェーズ(地域の感染状況)に合わせた医療施設の確保と柔軟な病床管理が必要である。

さらに、その管理は医療施設以外の介護・福祉施設にも及ぶ。ひとたび介護施設にクラスターが発生した場合、患者や利用者の収容については、医療、介護を含めた、さらには福祉も含めたトータルコーディネートの場合が必要となる。この際に行政的な縦割り指導には限界があり、組織横断的に権限をもつ協議体から即効性のある方針と指導が発出されることが望ましい。

(2) 在宅医療・介護の支援強化

2025年を見据えた地域医療介護総合確保推進法に基づく地域医療構想と地域包括ケアシステムの推進において、病床機能分化の受け皿ともなる在宅医療の強化が欠かせない。しかし、その移行はこれまで容易に進んでいない。このコロナ禍を契機に医療病床のみならず介護・福祉資源をも包含する大胆な中長期的期改革の構想を検討することは、県の医療行政にとって将来に関わる重要な分岐点とも言える。

コロナ禍において、市民による感染リスクが懸念される医療機関の受診を控える動きが発生している。必要不可欠な受診を押さえ込むことは問題ではあるが、安心感を損なうことなく不要不急の診療の抑制が拡がり、さらに疾患の自己管理の徹底が可能となれば、限られた医療資源の有効活用にもつながる。その一環として、セルフメディケーションが拡がる可能性もある。

また、介護者に対しての有効な医療資源の投入についても検討する必要がある。

中長期的戦略として、医療資源の有効活用を促すためにも、在宅医療(在宅看護を含む)と介護、不要不急の受診の抑制、疾病の自己管理、セルフメディケーションも可能とする仕組みを地域医療構想に組み込み、検討する必要がある。

(3) ICT と遠隔医療の実用加速化

オンラインによる診療と処方、コロナ禍において前倒し的に実用可能となった。この機に、ウィズ・コロナの時代においても継続して運用できるようなシステム構築と今後に生かすためのデータ分析を行い、長崎県における医療システムのデジタル変革を推進すべきである。

遠隔医療は、離島やへき地が多い長崎県においてはその導入は必要不可欠である。長崎大学では5Gによる医療情報の伝達、ドローンによる医療資源の輸送など実用化へ向けた検証を進めているが、一方で様々な規制が障壁になることも多く、長崎県の支援を期待したい。この機会を、長崎県内の医療資源の偏在、離島・へき地のサービス不均衡を解決する最大のチャンスと捉え、離島・へき地の医療サポートを視野に入れた規制緩和の後押しにより、医療にとどまらず介護、福祉の分野にも及ぶ地域創生をさらに推進するような原動力を確保し成長させる必要がある。

(4) 危機に強い人材育成

今回、長崎には感染症専門医や専門施設が配置されているものの、感染症に対応できる専門看護師が十分でないことが明らかになった。感染症専門・認定看護師の養成においては、すでに特定機能病院、地域医療支援病院では進んでいるが、院内の活動を超えるものではない。サポートナースによる育成など病院を超えた指導への支援が求められる。地域においては、保健師の活動に期待が高まるが、看護協会が進めている潜在看護師や保健師の動員が適材適所に行き届くような仕組みづくりも必要であろう。一方で、高齢者施設による予防体制改善を推進するためにも、病院や施設の職員に対する感染予防教育を人材育成の一環としてとらえ、その指導に対する支援が必要になってくる。必ずしも専門医や看護師の動員に至らなくても、フィールドに応じて指導は可能であろう。また、このような感染症パンデミックや災害の現場を活用した長崎版屋根瓦式多職種連携教育(IPE: Interprofessional Education)³を展開し、危機に強い人材育成を支援する必要がある。

(5) 徹底したデータ集積と活用

新型コロナウイルス感染症の治療や予防はもちろん、将来の新たな感染症へ備えるためにも、アカデミアは科学的な検証を行っていく使命がある。医療システムのデジタル化に対応できるように直ちに長崎県と大学とが、感染症対策に必要とされる情報の収集やデータの解析を進めていく必要がある。

³ 屋根瓦方式とは、教えられた人が、次に教える側に回り、これを順繰りし、技能を伝えることであり、一枚上の屋根瓦が一枚下の屋根瓦に重なるようになる重層構造を模した名称である。完成された教員が、大勢の学生を教えるのではなく、Everybody Teacher, Peer Teaching のひとつの形態であり、教えられたものが明日には先生になるという教育方式である。多職種連携教育(IPE: Interprofessional Education)は、将来のチーム医療・多職種連携につながるような、基本的な専門職間コミュニケーションや連携・協働のためのスキル・態度を培うことを主体とする教育。

(6) 社会への情報発信

今回、明らかになった社会的課題の一つに、感染者や医療従事者に対する誹謗中傷がある。エビデンスに基づく情報を、社会に受け入れやすい形で発信することについて、行政、大学、医療機関の情報共有をすすめ、社会の心理的安全性につながる情報発信の一定のルールをアップデートしておくことも必要ではないか。「新型コロナウイルス感染症総合対策本部」などの協議体で、ワクチンが開発されたときの接種方法や優先順位等に関する「長崎モデル」を検討することを提案する。

4-2) 地域経済

中長期的には、長崎県経済が抱える問題解決とともに、ウィズ・コロナの状況にも対応できる仕組みの屋台骨を構築するための戦略が必要となる。各論的な戦略に至る前に重要となることが、地域経済として、また、住民にとって、どんな会社が地域にあってほしいのか？それは、どんな社会を目指すのか？の方向性を決める必要がある。そのためにも、以下の各論的改革と検討が必要となる。

(1) DX(Digital Transformation)の導入と効率的運用

リモートワークの浸透により、様々なベンダーから様々なDXのツールが安価に提供されている。ワークフローの可視化、権限移譲、決済の電子化、業務の自動化、コラボレーションツールの活用などを効率的に行う企業とそうでない企業との間の生産性の差が歴然となり、企業間取引も電子化が進むことから、DXを導入できない、効率的に運用できない企業は淘汰されると考えられる。中長期的には、県内中小企業に対するDX導入の支援(補助金)、DX導入コンサルティング、DX研修(大学との連携等による)が必要であり、さらには、首都圏市場に向けたオンライン商談会の開催、日本中・世界中の企業と県内の企業をつなぐネットワーキング事業の展開、県内各市町村の各種申請業務の電子化、各種公開会議(議会や審議会)のオンライン化も必要になると考えられる。

(2) 無人化技術(ロボティクス、リモートセンシング)の進化、浸透

今後とも、人と人との接触を減らす技術開発が加速すると考えられる。本県は過疎化が進行していること、斜面地が多いことから、このような地域での無人宅配技術の開発、スマート農業、スマート漁業、スマート工場の開発研究・実用化を加速させる必要がある。また、遠隔診断技術が飛躍的に進化することが考えられ、これに対する技術開発と産業化に市場の機会がある。したがって、

- 本県の特徴を生かした過疎地向けの無人宅配ビジネスの開発
- 有数の漁業県であるとともに水産学部を有する本県の特徴を生かしたスマート漁業の技術開発とビジネス化

- 過疎地、離島を有する本県の特徴を生かした遠隔医療のビジネス化が必要である。

(3) 観光のパラダイムシフトへの対応

ウィズ・コロナ下では、ただ現地を訪れてモノを見るといった観光や団体ツアー観光は縮小・個別化し、より体験を重視した観光が主流になると考えられる。特に長崎市は、これまで修学旅行に代表される団体旅行が主流であり、また特徴ある歴史建造物などを生かした観光を展開してきており、この強みを生かせなくなる。したがって、個人旅行への対応、体験を重視する観光への対応が望まれる。

- VR、AR技術、ゲーミフィケーションを取り入れた被爆体験、幕末体験型のコンテンツの開発
 - DMO(Destination Management Organization)⁴を中心としたデジタルマーケティング力の強化
 - 密を避けた旅行としての離島、過疎地での体験型旅行コンテンツの充実化
 - ワークेशन⁵需要を取り入れた、働きながら長期的な旅行を楽しむコンテンツ、施設、設備の充実化
- が必要となる。

(4) 新しい産業の育成

今回のコロナ禍から見えてきた課題として、一極集中及び大都市集中から分散都市への動き、タッチレス技術の必要性、テレワーク・在宅勤務の普及、トレーサビリティとセキュリティ対策の必要性、ネット上の中傷・人権侵害の表面化がある。また、中長期の未来においては、地方・地域の魅力の訴求と一極集中からの脱出の動きから、さらにそれが進化し、個人が一極集中のリスクを認識し、積極的に地方、地域へ分散、拡散する時代への流れが発生すると考えられる。つまり、「地方の時代」の確立に向けた、再チャレンジが可能な素地が出来つつあると言える。コロナ禍の危機を好機と捉え、“ニューノーマル”の実現に向け新型コロナウイルス感染症、延いては、現在、地方の問題を解決するため、長崎県として取り組むべき課題は多い。

- モデルタウンの建設や新しい学校の設立による都心からの移住の推進等による実証実験の場の設置

県内の大学と県内の多様な企業・産業界が持つリソースを実証実験する“県内特区”の設置、それに複数の産業界が関連することによる県内経済への刺激と発展、さらに先進的な技術の集積と産業見本市としての機能の付加等により、観光とは別のビジネス客の長崎県への呼び込みが可能となることが期待できる。例えば、先に述べた県内の大学と県内の多様な企業・産業界が持つリソースを実証実験するモデルタウンによる“県内特区”の設置

⁴ DMOとは、観光物件、自然、食、芸術・芸能、風習、風俗など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域作りを行う法人のこと。Destination Management Organizationの頭文字の略。

⁵ ワークेशनとは、「ワーク」(労働)と「バケーション」(休暇)を組み合わせた造語(かばん語)で、観光地やリゾート地で休暇を取りながらテレワーク(リモートワーク)する働き方。在宅勤務やレンタルオフィスでのテレワークとは区別される。

や、都会からの移住者が重視する子供の教育に関して言えば、オンライン授業と体験型授業とを組み合わせた最新の学校の設立(ミネルバ大学)などが挙げられる。

また、これらの取り組みは、現在進みつつある大企業本社の都心からの移転先として本県が選定される魅力度を引き上げるものと考えられる。

● シェアリングエコノミーの進化を取り入れたビジネス

リモート飲み会、宅飲み、内食の進展をサポートする宅配事業(Uberや出前館などの中央資本の企業が参加する前に本県の特徴を生かした宅配ビジネスの開発や買物弱者向けの MaaS⁶(Mobility as a Service)の開発などの支援を行う。

● デジタルマネーの利用推進

県内の小売小規模事業者では手数料が高い現在のデジタルマネーはなかなか浸透しない。手数料を下げたデジタル地域通貨システムの構築などの検討に着手する。

● 新規ビジネスを創造するオンラインネットワーキングの推進

長崎市等でしか開催されなかった企業やビジネス創造のためのセミナー及びワークショップのオンライン化、さらには東京などで行われていた対面セミナーがオンライン化されたことによる、先端的な経営に関する学びの場への案内の提供が望まれる。さらに、遠隔地とのコラボレーションを実現するためのデジタルツイン、ホログラム、VR、3D-CAD など、デジタルモノづくりのために必要な先端技術を県内企業に浸透させる必要がある。

(5) 高度外国人材の呼び込みと生活環境整備

長崎県は、全国に先駆けて人口減少が進んでいる。県内への人口流入と若者の定着を図る手段の一つとして、高度外国人材を呼び込み、彼らの知識、経験、ノウハウ等の導入により経済を活性化するとともに、起業を推進し、国内外の企業を誘致することにより新たな産業と雇用の創出、延いては、人口の流入と若者の定住に繋がる可能性がある。そのためには、大都市圏と比較し、豊かな自然と豊富な農林水産物をアピールするとともに、居住・生活に関する支援や外国語で子女教育を受けられる学校施設の整備など、外国人が安心して生活できる環境の整備が必要である。現時点で、インターナショナルスクールは長崎県に存在せず、九州全体でも福岡県に1校と少ないのが現状である⁷。また、宗教的な施設の整備も必要である。例えば、イスラム教徒にとって重要かつ必須な礼拝施設も長崎近辺にはなく、呼び込もうとする高度外国人材の宗教的背景も考慮した生活・環境の整備が今後必要となる。

⁶ MaaS とは、ICT を活用して交通をクラウド化し、公共交通か否か、またその運営主体にかかわらず、マイカー以外のすべての交通手段によるモビリティ(移動)を一つのサービスとしてとらえ、シームレスにつなぐ新たな「移動」の概念。

⁷ Japan Council of International Schools (<http://www.jcis.jp/member-schools/>)、

文部科学省 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/kokusai/011/attach/1319325.htm

また、長崎に居住する外国人が円滑に県民生活に馴染めるよう、以下に挙げる各種情報の多言語化も必要である。各種情報の多言語化により、他府県との差別化を図ることができるのみならず、外国人観光客の増加策にも通じ、県の経済活性化に資すると考えられる。

- ・ 医療機関や公共サービス
- ・ 災害・避難情報
- ・ 通りの名称
- ・ 離島へのフェリーも含めた交通機関の乗り方や交通システムの説明
- ・ 県内各自治体のホームページ
- ・ 公共の場の表記

また、外国人への日本語教育の支援体制の整備も必要である。日本再興戦略等において、外国人留学生等の日本企業への就職促進が謳われ、高度外国人材の卵として留学生の日本企業への就職に期待が高まっているものの、経済産業省が実施した調査(2015年3月)によると、留学生及び企業双方が、日本企業への定着において、留学生の日本語能力を課題としている⁸。

産官学21団体で構成する長崎留学生支援コンソーシアムを母体として始まった長崎留学生支援センターでは、留学生の就職支援として、ビジネス日本語教育講座を主催している。令和2年度は、コロナ禍に対応するとともに受講者の利便性を増すためのe-learningの試行的実施も行われ、令和3年度からは県内の大学間単位互換制度である「NICEキャンパス長崎」の授業科目として県内全大学から受講生(外国人留学生)の受け入れのみならず、e-learningの教育コンテンツを日本語学校及び専門学校の留学生にも提供することが検討されている。こうした日本語教育の取組は、オール長崎として、産官学からの息の長い支援も期待でき、県内の外国人材の確保にも繋がると考えられる。

4-3) 教育

コロナ禍により、接触機会が制限されるオンライン授業の実施が加速した。中長期的な教育の戦略として、オンライン授業と対面授業とを組み合わせつつ、ハイブリッドな授業形態を模索し、新しい教育体系を整える必要がある。オンライン授業の可能性と拡張性を考慮しつつ、社会教育やリカレント教育も含めた広い視野と自由な発想により、新しい授業形式を模索する必要がある。

一方で、児童、生徒を中心に、各家庭でのICT環境の大きな差が障害となり、全校を挙げてのオンライン授業の一斉移行が困難だったという問題も顕在化した。今後のウィズ・コロナの時代においては非接触という観点から、授業はもとより、学校と各家庭間のコミュニケーションもオンライン化することが予想される。学校と家庭のICT環境整備は必要不可欠であり、将来に向け解決すべき問題である。

⁸ https://www.meti.go.jp/shingikai/economy/ryugakusei/katsuyaku_pt/pdf/001_04_00.pdf

また、オンライン授業による弊害や問題の把握も今後の課題である。総合的に ICT を利用した未来の教育について検討を進める必要がある。

(1) 大学での授業の新モデルの開発

大学教育の在り方を、社会教育(専門職のリカレント教育)等に汎用できるよう、モデル授業を開発し、提供する必要がある。

(2) 小中高等学校生を対象とした学校・家庭の ICT 環境整備

文部科学省の「GIGA スクール⁹」構想推進の動きにも乗じ、この機会に校内 LAN の整備、児童生徒の各家庭の ICT 環境整備支援(ルーターの貸出等)などを積極的に推進することを提言する。離島が多い長崎県においては、接触制限を理由にしたオンライン授業のニーズだけでなく、平常時においても居住地に関係なく質の高い教育を均等に受けることができる体制づくりとして、他の自治体を上回るスピードでこの取組を推進することが望ましい。

(3) 配慮の必要な幼児・児童・生徒・学生の学びの保証とその評価についての検討

オンライン授業だけでは必ずしも学びが十分ではない子どもや生徒、学生のほか、学んではいるが従来の評価では学びの効果が十分に測定できない場合の評価方法の開発にむけた研究が急務であり、必須である。

(4) 多様な子どもの、多様な困難への気づきと支援

近年、多様な子供の理解が進んできているが(貧困、LGBTs、国籍、帰国児童生徒、様々な障害など)、コロナ禍にあり、後戻りしている印象もある。コロナ禍にあつて、最も混乱し、困難を抱え、それを表現できないのがこうした子どもたちであることを認識し、教育、医療、福祉などの側面からの包括的な支援が必要である。

4-4) 生活と暮らし

コロナ禍を踏まえ、今後、感染者の脅威に柔軟に対応できる体制での暮らし、さらに暮らしやすい長崎を構築していく必要がある。

(1) ウイズ・コロナにおけるワーク・ライフ・バランスの実現

- テレワークや在宅勤務制度の見直し

⁹ 児童生徒向けの 1 人 1 台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想。GIGA とは Global and Innovation Gateway for All の略。(https://www.mext.go.jp/a_menu/other/index_00001.htm)

在宅勤務制度は整ってきたものの、テレワークに関しては、その整備状況が進んでいない。カフェや図書館において、作業をする場合に用いられる公共の Wi-Fi からの情報流出・漏洩の危険などへの対応と対策の整備とともに、事業所・職場ごとのルールを定める必要がある。

- 介護や育児による在宅勤務制度と合わせて検討する必要がある。

(2) 社会的弱者への対応

- 社会的弱者が抱える心理的困難への一層の配慮の検討
- 医療・福祉サービスの現状把握と見直しの必要性の見極め

福祉サービスが通常対面であり、そうでなければ成り立たない部分も大きいことから、今一度問題点を見直す必要がある。

- 障害のある人々の就労機会の確保

このような状況で、著しく仕事ができる場が減っている。今後一層進展していくであろう IT 化と、AI に取って代わられる仕事の増加を踏まえ、新しい働き方や職業の開発にむけて、官民一体となった研究が必要であると思われる。

(3) 社会とのつながりを支えるソーシャルキャピタルの充実

地域コミュニティの崩壊が指摘されて久しいが、コロナ禍の中、リモートワークなど遠隔で行う社会活動が深く浸透しつつあり、その状況に拍車がかかることが懸念される。生活の中で交わされる何気ないやり取りが失われることによる弊害についても検討が必要である。特に高齢者や子ども、妊婦や乳幼児を持つ母親などにとって、社会性を身に付ける、もしくは、維持する手段として、日常の世間話や挨拶などが果たす役割は大きい。直接のコミュニケーションの機会が減ることは自身の孤立感の増幅、社会性獲得の遅延、相互信頼関係の構築を困難にするなどの弊害が予想される。したがって、感染拡大防止を考慮した上で対応を行う必要があり、ソーシャルキャピタル¹⁰の重要性を念頭においた直接の会話が可能となるコミュニケーションの場の構築と提供をいかにして実現していくかが、ウィズ・コロナ時代の課題となる。

(4) 暮らしの中での IT 化の推進

行動制限、接触制限など様々な制約下での生活が続き、買い物や学校教育などの社会生活がオンラインで行われる中、自治体行政手続きの IT 化の遅れが顕在化した。自治体の早急な IT 化への取組が求められる。

¹⁰ ソーシャルキャピタル：人々の協調行動を活発にすることによって、社会の効率性を高めることのできる、「信頼」「規範」「ネットワーク」といった社会組織の特徴であり、物的資本（Physical Capital）や人的資本（Human Capital）などと並ぶ新しい概念である。社会に蓄積するものであり、「社会的資本」「社会関係資本」とも訳されている。住民組織による活動やイベント、環境整備など、地域コミュニティの組織力を高めるものがそれに当たる。

＜中長期的戦略まとめ＞

目標： 新型コロナウイルス感染症を契機に発展的未来を実現する。

中長期的戦略 1: 医療・看護・介護・保健

- (1) 柔軟かつスピード感がある医療供給体制の整備
- (2) 在宅医療・介護の支援強化
- (3) ICTと遠隔医療の実用加速化
- (4) 危機に強い人材育成
- (5) 徹底したデータ集積と活用
- (6) 社会への情報発信

中長期的戦略 2: 地域経済

- (1) DX(Digital Transformation)の導入と効率的運用
- (2) 無人化技術(ロボティクス、リモートセンシング)の進化、浸透
- (3) 観光のパラダイムシフトへの対応
- (4) 新しい産業の育成
- (5) 高度外国人材の呼び込みと生活環境整備

中長期的戦略 3: 教育

- (1) 大学での授業の新モデルの開発
- (2) 小中高等学校生を対象とした学校・家庭のICT環境整備
- (3) 配慮の必要な幼児・児童・生徒・学生の学びの保証とその評価についての検討
- (4) 多様な子どもの、多様な困難への気づきと支援

中長期的戦略 4: 生活と暮らし

- (1) ウイズ・コロナにおけるワーク・ライフ・バランスの実現
- (2) 社会的弱者への対応
- (3) 社会とのつながりを支えるソーシャルキャピタルの充実
- (4) 暮らしの中でのIT化の推進

5. 提言のまとめ

提言 1: 戦略本部の設置

短期から中長期に向かうシームレスな対応を可能とする「ウィズ・コロナ戦略本部」の設置が必要である。

提言 2: 県民に信頼される医療・看護・介護・保健の整備

短期的には、新型コロナウイルス感染症に対応する医療体制の整備、それにより経済活動抑制に係る心理的負担の軽減の実現が必要である。

中長期的には、在宅医療・看護、ICTと遠隔医療の加速、人材育成、データの集積と活用、社会への情報発信の強化が必須である。

提言 3: 地域経済活性化を支えるための仕組みの導入

短期的には、域内経済の活性化と人々の経済活動を抑制する心理的負担の軽減、さらには、経済活動を支援する情報の集約と公開の仕組みの整備が必要である。

中長期的には、DX(Digital Transformation)化、無人化技術(ロボティクス、リモートセンシング)の導入、観光のパラダイムシフトへの対応、新しい産業の育成、高度外国人材の呼び込みと生活環境整備を戦略的に企画する必要である。

提言 4: 新しい視点と仕組みによる未来教育の実現

短期的には、新型コロナウイルス感染症の『リスク』を理解と心のケアを行う場の設置が必要である。

中長期的には、新しい授業モデルの開発、学校・家庭でのICT環境整備と学びの保証と支援の仕組みの構築が必要である。

提言 5: 平穏な暮らしのための県民からの協力と支援

短期的には、行動ガイドライン(指針)を作成し、感染拡大を県民自ら防ぐ意識と行動の変容に導く方策が必要である。また、コロナ禍において問題となっているコミュニケーション、職場における人間関係、心理的安全性に向けての支援、それらについて相談しやすい仕組みづくりの確立が必要である。

中長期的には、ワーク・ライフ・バランスの実現、社会的弱者への支援、ソーシャルキャピタルや暮らしの中でのIT化を進める必要がある。

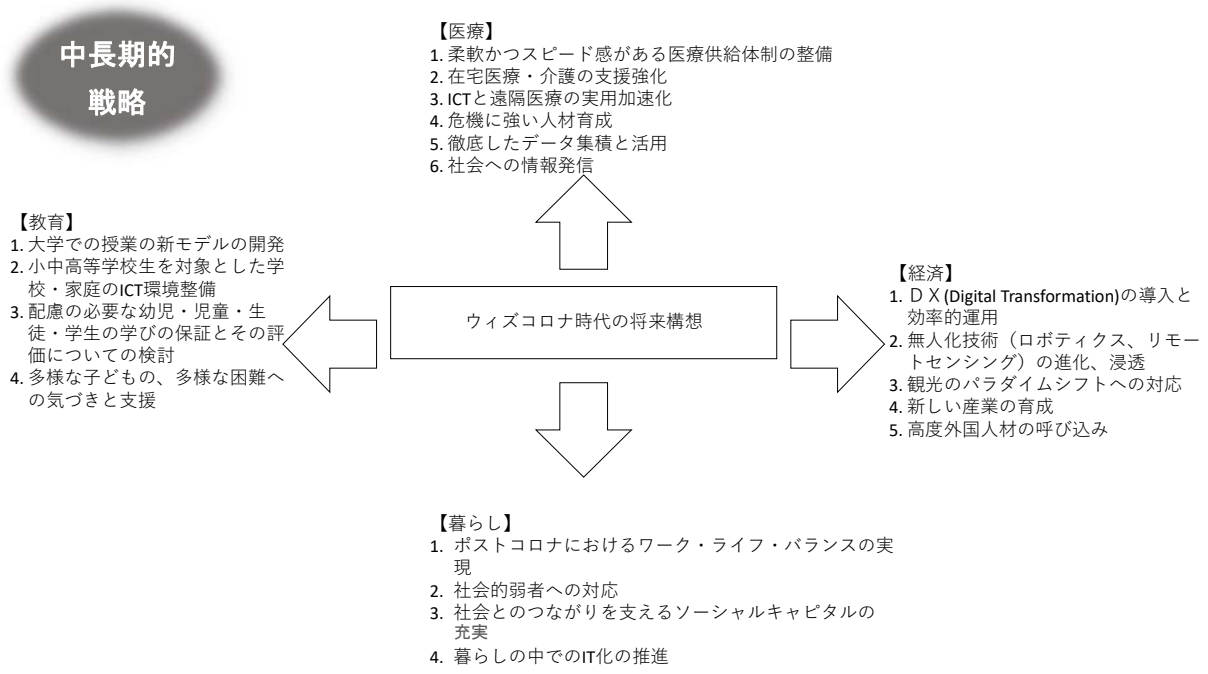
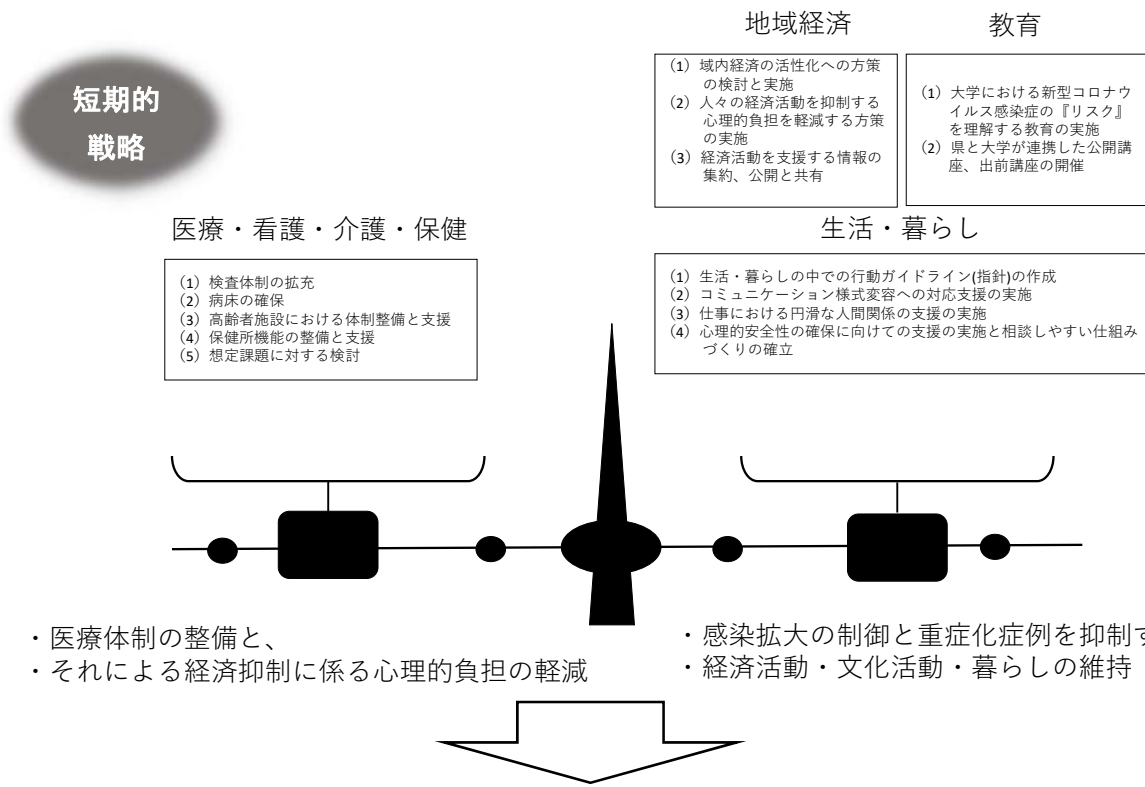


図 3. 短期的戦略から中長期的戦略のまとめ

6. おわりに

令和2年9月末現在、国内の新型コロナウイルス感染症の新規感染者は減少傾向にあり、政府によるGo Toキャンペーンや移動制限措置の緩和により、経済や人々の生活は、第2波からの回復期に入ったと考えられる。3密による感染リスクが広く周知され、国内の公共交通機関や人が集まる場所でのマスク装着や頻回の手指消毒や手洗いが徹底されていることからみても、第1波、第2波を経験する間に、日本の人々はある程度、この感染症との「距離感」をつかみかけたかのようにも見える。このまま、この感染症の完全征圧を目指したいところではあるが、一方では、大都市を中心に、断続的に陽性者の発生が報告されており、感染リスクは、引き続き存在する状況が続くと予想される。このように、感染リスクがゼロではないことから、クラスターの発生、第3波の到来への過度の懸念と心理的抑制が人々の消費心理にマイナスの影響を与えており、経済の活性化に向けての足かせになっている。

経済の長期的低迷は、特に地方経済において、致命的である。感染の拡大は抑えつつ、可能な限り改善させ、発展へと向かわせる必要がある。日本政府は、Go Toキャンペーンや海外との行き来の再開により経済の活性化を目指しているが、人々の感染拡大への不安を払拭しない限り、その成功は難しい。

このような状況でどうすべきか？それは、この感染症への現時点の対応のみならず、今後の展望・展開も見据えた検討が必要である。

大学は、最高学府機関として、人々や行政の支援を行う責務を負っている。本学もまた然りである。提言を作成するにとどまらず、行動へ移す責任がある。本提言内容の実現に向け、全学をあげて、コロナ禍への対応と長崎県の発展に貢献すべく、行政、企業、さらには、民間との連携強化を図る所存である。

本学は、本年より、プラネタリーヘルス(地球の健康)のための大学を目指すこととした。人類が地球環境へ与える影響は、巡り巡って、人類へと戻ってくる。今回の新型コロナウイルス感染症についても、開発とグローバル化がもたらしたいわゆる「地球の不健康さ」に端を発する災害であるとも言える。今回の提言は、本学が目指すプラネタリーヘルスの実現に向けた一つの試金石であると言える。本学の持てる力を結集し、この災禍を梃子に、長崎県、さらには日本の発展、そして、地球の健康に資する貢献が出来れば幸いである。

7. 本提言作成組織

長崎大学新型コロナウイルス感染症政策提言タスクフォース委員会

永安 武（研究・国際担当 理事）

泉川公一（新型コロナウイルス感染症対策担当 副学長）

金子 聡（担当：総括・編集・委員長、熱帯医学研究所・教授）

埴田彰秀（担当：国際化、副学長、大学院工学研究科・教授）

吉田ゆり（担当：教育・暮らし、副学長、教育学部・教授、ダイバーシティ推進センター長）

松井史郎（担当：暮らし・教育、広報戦略本部副本部長・教授）

西村宣彦（担当：経済、経済学部・教授）

永田康浩（担当：医療・看護・介護・保健、医学部・教授）



長崎大学
NAGASAKI UNIVERSITY

長崎大学新型コロナウイルス感染症政策提言
タスクフォース委員会

2020年10月15日

〒852-8521 長崎市文教町1番14号
国立大学法人 長崎大学